

戸籍に関する証明交付申請書（郵送用）

沖縄県国頭郡宜野座村長 殿

令和 年 月 日

①申請される方

住 所			
氏 名			
証明書が必要な方との関係（該当する続柄を○で囲んで下さい。）			
本人 配偶者 子 孫 父母 祖父母 その他（ ）			
*委任状や必要な人との関係の分かる書類（戸籍の写し）等が必要な場合があります			
電 話 番 号 (日中連絡先)	※不備・不足があった場合の連絡先に使用しますので必ず記入して下さい		

②どなたの証明書が必要ですか

本 籍	字（松田・宜野座・惣慶・漢那） 番地		
筆 頭 者 名 (亡くなっても変わりません)			
必要な方の氏名 (抄本・身分証明書の場合に記入)		生 年 月 日	明 ・ 大 ・ 昭 ・ 平 ・ 令 年 月 日

③必要な証明書の種類

種 類		通数	種 類		通数
戸 籍 450円	全部事項（謄本）	通	昭和改製原戸籍 750円	謄 本	通
	個人事項（抄本）	通		抄 本	通
除 籍 750円	謄 本	通	平成改製原戸籍 750円	謄 本	通
	抄 本	通		抄 本	通
身分証明書 200円		通	→ 本人以外は委任状が必要です(未成年者を除く)		
附 票 200円	謄 本	通	☐ [] の住所から ☐ [] の住所の履歴が必要 ☐ 本籍・筆頭者の記載が必要 ☐ 在外選挙人の記載が不必要（登録者のみ） ※戸籍の改製により必要な住所によっては複数枚必要な場合があります。		
	抄 本	通			
その他（ ）		通	※手数料はお問い合わせください		

④何にお使いになりますか

☐ 年金の申請	☐ 扶養の申請	☐ パスポートの申請	☐ 戸籍の届書に添付
☐ 名義変更など（ ）と（ ）の関係がわかるもの			
☐ 相続 亡くなった方（ ）		☐ 出生から死亡まで（ ）通ずつ	
		☐ 婚姻から死亡まで（ ）通ずつ	
		☐ 死亡記載のみ	
		☐ （ ）と（ ）の関係がわかるもの	
☐ その他（具体的に書いてください。）			

⑤最近1カ月以内に戸籍の届出を出された方はお書き下さい。

令和 年 月 日	届を 市区町村に提出
----------	------------

◆宜野座村役場に郵送していただくもの

①戸籍に関する証明交付申請書（郵送用）

不備・不足があった場合の連絡に使用しますので、電話番号（日中連絡先）は必ずお書き下さい。
連絡がとれない場合、発送が遅れることがあります。

②手数料

郵便局で定額小為替を手数料分購入して同封してください。

③返信用封筒

切手を貼付し、請求者の住所、氏名をお書き下さい。

(原則、請求者の住所以外には送付できませんのでご了承ください。)

④請求者の本人確認書類

※本人が請求する場合・・・ マイナンバーカード（表面のみ）、運転免許証、パスポート等の顔写真付きの証明書の写し
※顔写真付き証明がない場合はご相談下さい。

※代理人が請求する場合・・・本人からの直筆の委任状が必要です。

※第三者請求の場合・・・法人の登記事項証明書（３か月以内発行）
請求の任にあたっている者の社員証と本人確認書類
事務所の所在地を証明する書類

●外国人の方が直系の方の戸籍を請求される場合

上記の必要書類に加え

- ① 出生証明書の写し（申請者と必要とされる戸籍の方が直系であることが確認できるもの）
- ② 出生証明書の日本語訳文
- ③ 在留カード又はパスポートの写し（本人確認書類として）

※祖父母の戸籍が必要な場合は両親の婚姻証明書や出生証明書の写しも必要（日本語訳文も含む）

●その他 手続きに使用する場合など、その手続きの必要書類の一覧などの書類がありましたら、コピーを添付していただいた方が早くお出しできる場合があります。

●注意事項

- ・使用目的によっては追加で資料の提出を求める場合や発行できない場合があります。
- ・偽りその他不正な手段によって交付を受けた場合は罰金が科されます。
- ・返送先は申請者の住民登録地に限ります。その他の住所や申請者以外の方へ送付することはできませんのでご注意ください。

●送付先・問い合わせ先

〒904-1392

沖縄県国頭郡宜野座村字宜野座296番地

宜野座村役場

問い合わせ先

村民生活課（直通）
電話：098-968-8501
FAX：098-968-5113

(↑切り取って送付用封筒の送付先としてお使いください。)